



# 圏友協同組合 (会報)

2018年 4月10日発行

〒359-0023 埼玉県所沢市東所沢和田 3-22-11 1F

TEL : 04-2968-3198 FAX : 04-2968-3248

## ご連絡事項

### ● 転居について

近頃、技能実習生の受入人数の増減によって、寮の異動をせざるを得ない状況で引越しをする企業様も出てきました。しかし、異動後の住民票の変更手続をせず尚且つ組合の方に連絡をしない企業様も見受けられ、資格変更及び期間更新の手続きの際に書類の不備等で滞り、実習生のビザ(在留資格)期間が切れ、最悪帰国することにもなります。技能実習生は入管法に基づき規定される技能実習生制度のもとで来日し就労しています。また事業主の変更及び事業所の変更等の諸変更につきましても変更後・異動後は、速やかに入国管理局と外国人技能実習機構に報告しなければなりません。

企業様にお願いです。技能実習生の寮の異動や諸変更等が決まりましたら、弊組合までご連絡と速やかに住民票の転居手続きをお願い致します。

● 居住費等について  
技能実習生の寮費について僅かですが、実際の賃料及び近隣の相場よりも高く家賃を徴収し

ているところがありました。また、一部屋に多数詰め込んだりといった状況も一部ではあるようです。

機構のガイドラインには左記のことが明記されています。

- ・ 近隣の同等程度のアパート等の相場、賃料を超えてはなりません。
- ・ 一戸の住宅を複数の技能実習生に貸与している場合の一人当たりの寮費の額は、所定の賃料を人数で除した額を超えてはならない。

例えば3人居住の場合、1人当たり2万円徴収で家賃が5万円だった場合は、実費を超える家賃となります。

また、一人当たりの床面積ですが、一室2人以下、一人当たり床面積4.8㎡以上(3畳)となります。

※ 昨年の11月1日から新制度になり、外国人技能実習機構が抜き打ちで職場視察や実習生への聞き取りなど、企業様への定期的な実地検査も行われていますので、悪質なケースには、懲役や罰金刑が科せられることもありえます。また不正行為と認定された場合、受入企業と監理団体は処罰を受けることになり、受入企業及び弊組合が受け入れている技能実習生全員が帰国するこ

ともあります。弊組合も定期的な巡回を行ってまいりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

### ● 書類等のお願ひ

昨年11月1日に施行された新制度に伴い、組合が外国人技能実習機構に提出する各種申請書類、諸届関係書類など必要書類がさらに増えました。また、書類の準備又は不備等で提出が遅れた場合、上に述べたように最悪帰国することになります。技能実習生担当者様にはお手数をお掛けしますが、弊組合からご連絡があった際には、速やかにご提出をお願い致します。

### ● Facebook

振り込め詐欺について  
被害者と顔を合わせないまま現金をだまし取る振り込め詐欺は皆様ご存知かと思いますが、昨年末くらいからFacebook上においてメンバーのIDを乗っ取り家族や親しい友人になりすまし現金をだまし取ると言った事件が多発しています。弊組合の技能実習生も被害に遭い8万5千円を騙し取られました。また、現金の他にもiTunesカード・Amazonギフトカードなどの電子マネーの購入を頼んでくる場合もあります。Facebook

などのSNS等の被害を防ぐためにもアカウントを乗っ取られないこと・乗っ取られたアカウントからの誘いを信用しないこととです。

### 日本語能力試験について

#### 2017年第2回

(2017年12月3日実施)

弊組合では、技能実習生N2合格者ベトナム人2名・N3合格者ベトナム人7名出ました。今年7月1日に第1回の日本語能力試験があります。受験する皆さん、頑張ってください。

今後、受験する予定の皆さんもお仕事で忙しいかと思いますが、日本語の勉強も頑張ってください。

※ 組合・送出し機関からは合格者に報奨金N2(各一万円) N3(各5千円)を贈りました。また、企業様からのご協力を得て同額の報奨金を出していただきました。有難うございました。

### 大阪事業部開設のお知らせ

組合員様からの関西方面のお客様ご紹介もあり、このたび大阪府大阪市北区に新たな拠点と



# 圏友協同組合

して大阪事業部を開設する運びとなりました。これを機に組合員皆様より厚い信頼を得られますよう努力する所存であります。今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

## ゴールデンウィークについて

まもなく日本はゴールデンウィーク(GW)連休に入ります。ここで、実習生にお願いがあります。GW中、遠方に出かける方・外泊をされる方もいるかと思えます。その際には、前もって会社の担当者に行先・外泊する日程・相手との関係を必ず伝えて、担当者から許可を得て下さい。  
※実習生担当者様へのお願い  
実習生から許可申請を受けた際には、対応をお願い致します。

## 事務局員紹介

弊組合は今年になって4名の社員が入社しています。

1月10日入社

●齋藤 毅

(サイトウ タケシ)

●畠山 佳欧里  
(ハタケヤマ カオリ)

2月1日入社  
大阪事業部勤務

●岡本 明美  
(オカモト アケミ)

2月13日

●関根 大樹

(セキネ タイキ)

今後とも皆様の温かいご指導をいただけますようお願い申し上げます。